

みなさん
とともに

市民が主人公の市政 にむけがんばります



12月議会

12月4日から25日まで定例市議会が開かれ、上垣優子議員が代表質問を行い、他7人が質問を行いました。「吹田市企業立地促進条例」や「債権管理条例」は不十分な点があり継続審議になりました。

本会議初日の「H23年度一般会計」決算の採決時、太陽光パネルの単独随意契約問題などを理由に反対に回った議員が続出し、賛成16人・反対17人で34年ぶりに決算不認定となりました。

市長就任1年目 2011年度^(H23年度)一般会計決算を不認定

日本共産党は

- 1 市長は「H23年度当初予算は臨時財政対策債37億円の発行と財政調整基金48億円の取り崩しがなければ組めない」と言っていたが、決算では2億5千万円の財政調整基金の取り崩しに終わり、赤字を過大に宣伝したことは問題
 - 2 市長は事業の縮小・廃止や民間委託の中止を求める市民や議会の意見を聴かず、説明責任を果たさなかった(議会で議決した北千里小学校跡地利用の予算を削減したり、福祉審議会から出された要望を切り捨てた)
 - 3 市民意見には耳を傾けないのに部落解放同盟の「交渉」に市長・副市長や部長ら21人の幹部が出席している。市長は35万市民の代表であり、特定団体だけ特別扱いするのは公平性に欠ける
- として一般会計決算に反対しました。

TPP問題を考える シンポジウム

2012年11月23日、千里ニュータウンプラザで「TPP問題を考えるシンポジウム」を開催し、120人の参加がありました。吹田市医師会や大阪農民組合の方からTPPに参加すれば医療や私たちの食糧がどうなるのか報告がありました。また、会場から公共調達の地元優先が障壁とみなされ、これが撤廃されれば地域経済活性化の努力が帳消しになるという発言も寄せられました。

現在報告集を作成しています。
ご希望の方にお渡しますのでご連絡ください。
問合せ先 6337-6853



「行政の維新プロジェクト」に沿った 公共施設の民間委託や廃止、 使用料値上げ次々に 日本共産党は反対

- 市民病院が地方独立行政法人に(H26年4月予定)
「吹田市民病院の機能と体制の充実を求める」請願は可決
- 施設使用料の引き上げ(山田ふれあい文化センター・コミュニティセンター・勤労者会館 H25年4月から)
- 勤労青少年ホームを廃止(H26年3月末)
- 市民体育館(北千里・山田・片山・目俵・南吹田)がH25年4月から指定管理者制度に／委託先はミズノ・吹田市体育協会・南海ビルサービス 「体育指導員の配置・体制に関する」請願は可決
- 公共施設使用料にかんする減免基準が統一化／対象範囲が狭められ、市民活動に支障の懸念(原則 H25年4月から)



市民病院



市民体育館(市ホームページより)

対象となる施設

男女共同参画センター・歴史文化まちづくりセンター・市民センター・山田ふれあい文化センター・コミュニティセンター・勤労者会館・資源リサイクルセンター・花とみどりの情報センター・文化会館・少年自然の家・市民プール・スポーツグラウンド・武道館・体育館・総合運動場・学校運動場ナイター施設・自然体験交流センター・子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザなど

統一化される減免基準

(1) 共通適用事由

市が主催又は共催するとき(共催については、社会的課題の解決という共通目的を達成するための協働事業を基本とし、実行委員会等の一員となっている場合を含む)【免除】

指定管理者が、公共目的で利用するとき【免除・5割減額】

(2) 個別適用事由(施設ごとに適用するかどうか判断)

個人	●障がい者(介助者を含む)【5割減額】 ●生活保護家庭【5割減額】 ●母子(父子)家庭【5割減額】 ●高齢者(75歳以上)【5割減額】 ただし、H26年度末までは65～74歳の利用者についても上記と同様の取扱とした上で、再度見直しを行うものとする。
その他	自治会等が総会・役員会等の会議等で使用するとき【免除】